

女性活躍推進法に基づく「えるぼし」認定の最高位を取得

ソフトバンク・テクノロジー株式会社（本社：東京都新宿区、代表取締役社長：阿多 親市、以下 SBT）は、厚生労働大臣より「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（女性活躍推進法）」に基づく「えるぼし」に認定され、最高位（3段階目）を取得したことをお知らせします。



女性活躍推進法に基づく認定マーク「えるぼし」

えるぼしは、「女性活躍推進法」に基づき、行動計画の策定・届出を行った企業のうち、実施状況等が優良な企業に対し、厚生労働大臣が認定する制度です。評価項目は、①採用、②継続就業、③労働時間等の働き方、④管理職比率、⑤多様なキャリアコースの5つがあり、取得できる認定段階が3段階に分かれています。

SBTはすべての評価項目において基準を満たしており、最高評価である3段階目の認定を取得しました。

SBTは今後も、「社員一人一人が豊かな人生を過ごすことができる」をテーマに、女性をはじめとする全ての社員が心身の健康を保ち、仕事にやりがいを持つことで、社員一人一人が活き活きと活躍し、技術の力で新しい付加価値の創出することを目的に働き方改革を推進してまいります。

参考) 女性活躍推進法施行に伴う事業主行動計画について